



# 精華町 第6次総合計画

人がつながり夢を叶える  
学研都市精華町





# 人がつながり夢を叶える 学研都市精華町



まだ遠い将来のことと生きてきた精華町における学研都市建設の完成も、残る3分の1の学研地区開発の完了が視野に入る段階へと差し掛かってきた今、いよいよ概成後の未来の姿をデザインしなければなりません。持続可能な自立都市としてわが町が将来にわたり発展を続け、人々が夢と希望にあふれ幸せを実感できる精華町であるために、なお何が足りずに、何をなすべきなのか。先人たちが総合計画策定のたびに自問したであろうまちづくりにかかわるその根源的な問いに答えを出すため「精華町第6次総合計画」を策定いたしました。

計画策定にあたっては、前回策定時と同様、住民の皆さまからアンケートやワークショップ「せいかカフェ・ラボ」などを通じて多くのご意見をいただきました。とりわけ「せいかカフェ・ラボ」参加者の皆さまの熱い思いと熱心な議論のおかげで、みるみるうちに学研都市精華町の未来像が描かれていく様子は驚きの連続でした。さらに、今回、多くの方々から「つながり」の重要性が語られたことは、単にコロナ禍という時代背景にとどまらず、多層な交流と連携を盛んにすることでさらなる幸福感が得られることを精華町の町民の多くが確信されているからだ実感しました。

このように策定過程において明らかになった学研都市精華町の未来像、そして人と人とがつながる豊かな地域社会のイメージは、広く町民の皆さまと共有できるものと考えています。こうして見えてきた学研都市精華町の未来像をふまえ、今回とりまとめた向こう10年後の将来像「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向け、議会、住民、町職員が一丸となって全力で邁進していくこととなります。

最後になりましたが、アンケートやワークショップ、さらには町立小中学生による「わたしたちの思い描く未来の精華町作品コンクール」からパブリックコメントに至るまで、計画策定にご参加いただき、多大なご尽力を賜りました住民の皆さま方、また有識者ヒアリングにお応えいただきました先生方、そして多くの時間を割いて提言を取りまとめていただいた町議会議員の皆さま、これらをしっかりとふまえ、最後まで熱心なご審議の上、答申を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、京都府立大学京都地域未来創造センター、株式会社地域計画建築研究所ほか関係いただいた皆さま方に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5(2023)年3月

精華町長 杉浦正省

わたしたちの思い描く  
未来の精華町  
作品コンクール  
入賞作品



[もくじ]

はじめに ..... 4

- 1. これまでのまちづくりと新たな計画策定の意義 ..... 4
- 2. 位置づけと計画期間 ..... 12

第1編 基本構想

- 1. 基本理念 ..... 14
- 2. 将来像 ..... 15
- 3. 将来人口 ..... 16
- 4. まちの構造 ..... 18
  - (1) 都市の位置づけ ..... 18
  - (2) 都市構造 ..... 20
  - (3) 土地利用の方向性 ..... 22
  - (4) コミュニティ圏域 ..... 24
- 5. 構想実現に向けて ..... 26

第2編 基本計画

- 1. 基本計画について ..... 28
- 2. 施策体系 ..... 30
- 3. 施策 ..... 32

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり ..... 36

- 1節 けいはんな学研都市 ..... 38
- 2節 産業 ..... 40
- 3節 まちなみ・環境共生 ..... 42
- 4節 道路・公共交通 ..... 44
- 5節 住環境 ..... 46





## 2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり ..... 50

1節 健康・医療 .....	52
2節 児童福祉 .....	54
3節 高齢・障害・地域福祉 .....	56
4節 防災・防犯・交通安全 .....	58

## 3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり ..... 62

1節 学校教育 .....	64
2節 生涯学習 .....	66
3節 人権尊重と多文化共生社会 .....	68

## 4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり ..... 72

1節 住民協働・コミュニティ .....	74
2節 行財政運営・行政サービス .....	76

## 参考資料

1. 計画策定に係る組織や計画策定に向けての主な基礎調査等 .....	80
2. 精華町第6次総合計画策定体制 .....	81
3. 精華町第6次総合計画策定経過 .....	82
4. 精華町総合計画審議会 .....	84
5. 精華町次期総合計画策定に向けた住民意識調査結果 .....	89
6. せいかカフェ・ラボ .....	95
7. 「わたしたちの思い描く未来の精華町作品コンクール」入賞作品 .....	99
8. 有識者からのまちづくり提言 .....	100



絵画は、精華町立小学校の5年生（令和3年度時点）に、「10年後の精華町の将来設計図」をテーマに、10年後の精華町がどんなまちになっているか、自分ならどんなまちにしたいかを想像して描いてもらったものです。

## 1. これまでのまちづくりと新たな計画策定の意義

はじめに  
基本構想  
基本計画  
第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
参考資料

かんなび  
神奈備丘陵<sup>※</sup>を臨む木津川流域に位置する本町は、万葉の時代以来、古くから人々の暮らしが営まれ続け、歴史と文化の香りあふれる農村集落のまちとして成り立ってきました。

それらを礎にして、本町は、「関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)」(以下「学研都市」という。)の中心都市として建設が進められ、我が国が急速な少子高齢化による人口減少局面に入った今日にあっても、なおも都市としての成長を続けるとともに、関西ひいては我が国全体の持続可能な新たな社会システム創造への寄与が期待されるという高邁な使命を帯びたまちであります。

その歴史においては、幾多の天災や人災に遭っても、人と人が支え合い、自治を守り、今日に残る美しい田園と里山の風景を擁する郷土が生まれ、また、学研都市建設の開始以降も、開発と保全の調和のとれたまちづくりのもと、既存集落の住民と新市街地の住民が共に緑豊かな本町を愛し、個性豊かな地域コミュニティが育まれてきました。

一方で、これまでの「学研都市精華町」としての学研都市建設は、「文化学術研究地区<sup>※</sup>」(クラスター、通称「学研地区」)開発のうち概ね3分の2の完成をみましたが、残り3分の1となる学研粕田地区(「南田辺・粕田地区」のうちの精華町域)の開発がようやく本格的に始まりつつあるなか、本町における学研都市建設が概成した暁の将来像を明らかにしなくてはならない地点に立とうとしています。

本町では、学研都市構想が打ち出されて以降、どのように学研都市建設と向き合い、またそれを受け入れ、そして今度は建設主体の一員として何をめざすのか、その時々の方針の基本方針を総合計画策定を通じて整理を図ってきました。

いま、本町は再びまちづくりの大きな転機を迎えようとしているなかで、今回の総合計画の改定に取り組みました。



神奈備丘陵

### ※神奈備丘陵

木津川流域から西方に望む京阪奈丘陵を言う。神奈備(かんなび)とは地域の神々がこもる丘や山のこと。

### ※文化学術研究地区

学研都市の区域のうち、文化学術研究施設、研究開発型産業施設または文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一体的に整備する地区のこと。

## (1) 田園都市から学研都市の中心都市へ

本町の第二次世界大戦後の現代史を振り返るとき、昭和35年(1960年)の陸上自衛隊祝園弾薬支処の受け入れを抜きには語れません。断腸の思いで基地存続受け入れに同意した当時の町幹部や町議会議員が残した言葉には、今日そして未来に通ずるまちづくりへの願いが込められています。

その願いとは、まちの将来の発展を確かなものとするために、町面積の6分の1を占め、なだらかな丘陵部にある基地については、その返還が叶えば工業団地と住宅団地を誘致したいとの思いであり、まさに産業の集積と人口の定着をめざすものでした。

町をあげての基地返還運動にもかかわらず返還を断念した後、高度経済成長期には本町もベッドタウンとしての開発が見込まれ、大手民間開発事業者によって丘陵部を中心とする大規模開発予定地として住宅用地の先行取得が進められましたが、工業団地としての先行取得は行われませんでした。

そうしたなか、訪れた転機は本町が中心都市となる昭和53年(1978年)の学研都市構想でした。同構想においては、先行取得されていた大手民間開発事業者の広大な土地も取り込んだ形でクラスター開発が計画されることになり、そのうち相当程度の面積が施設用地に割り当てられることになりました。

得体の知れない学研都市建設が地元自治体にどのような影響をもたらすのか、施設用地に産業施設の立地は期待できるのか、地元自治体はどのように対応し何をすればよいのか、当時の役場の総力をあげての調査研究が幾度となく行われ、それらはこれまでの総合計画に結実していきました。



精華・西木津地区

## (2) 学研都市建設と総合計画

### ①「学研都市をバネにしたまちづくり」

昭和61年(1986年)、本町は学研都市建設の開始に合わせて第2次総合計画を策定しています。当時の最大の関心事は、大規模開発の受け入れに伴い基礎自治体の責務として発生する関連公共公益施設(道路・河川、上下水道、小中学校、保育所、ごみ処理施設ほか、開発に関連して需要が生ずる施設すべて)の整備に要する巨額の費用をどのように捻出するか、また特に住環境に関して新市街地と既存地域(既成市街地や既存集落)との間に生ずる都市基盤の格差をどのように埋めて調和を図るのかという問題でした。

先行事例である筑波研究学園都市では、国による財政支援や周辺地区<sup>※</sup>整備が筑波研究学園都市建設法(以下「筑波特別法」という。)により保障されていましたが、学研都市では民間活力を最大限活用するとされ、国の財政支援や周辺地区整備は制度化されず、実質的に基礎自治体の自助努力が前提とされていました。

そうした状況に対して、第2次総合計画の策定を通じて導き出された考え方が、原因者負担<sup>※</sup>を原則として開発事業者に対応の負担を求めていくという方針でした。

平成6年(1994年)に改定された第3次総合計画では、そうした考え方を基本として整理し、関連公共公益施設の地元負担については、開発事業者からのまちづくり協力(現物または資金)を最大限得ることで賄いました。一方、新市街地と既存地域の「新旧格差」の是正にあたっては、整備が遅れていた公共下水道をはじめとする都市基盤整備を町域全体で展開することで既存地域の住環境を大きく改善する「学研都市をバネにしたまちづくり」という基本方針の整理が図られました。

また当初、学研精華・西木津地区の玄関口は近鉄高の原駅とされていたことに対して、本町は当時の住宅・都市整備公団(現在のUR都市再生機構)などの協力を得ながら祝園駅前を玄関口と位置づけ、駅前整備や急行停車化などに取り組むという重大な方針転換を行いました。この方針転換が学研都市中心部への鉄道乗り入れをめざす今日の京阪奈新線新祝園ルート延伸の取り組みへとつながっていくこととなります。



JR祝園駅・近鉄新祝園駅

#### ※周辺地区

筑波研究学園都市の場合は都市の区域のうち、「研究学園地区」として指定された区域以外の地区。学研都市の場合は都市の区域のうち、「文化学研究地区」(クラスター、通称「学研地区」)として指定された区域以外の地区。

#### ※原因者負担

基礎自治体は、宅地開発に伴う道路や学校などの関連公共公益施設の整備を担うことになるが、当該整備費用の地方負担分は、地方自治法に基づく租税負担の原則により当該自治体の税等収入で賄う必要がある。しかしながら、本町が受け入れた学研都市建設は非常に大規模な開発であり、かつ税負担の担い手となる住民の定着や企業の立地には相当の期間を要し、一時的に発生する多額の地方負担が、主に既存地域の住民負担になると考えられたため、大規模開発の原因者である開発事業者へ財政負担に対するまちづくり協力金を求める考え方。開発事業者から得たまちづくり協力金は、最終的には土地及び住宅購入者が負担したことになると考えられている。

## ②「学研都市を活用したまちづくり」

その後、本町も全国の基礎自治体と同様に地方分権と「平成の大合併」の荒波に揉まれます。

本町は結果として市町村合併に加わりませんでした。バブル崩壊後、我が国の経済停滞が長期化する中、学研精華・西木津地区の開発が終了していく一方で、施設用地が多数売れ残り、税収の増加が見込めないまま、開発事業者からのまちづくり協力も終了することになりました。これにより、本町は、たちまち危機的財政状況に陥り、厳しい行財政改革が避けられない状況を経験することになります。

こうしたなかで、平成14年(2002年)に策定された第4次総合計画では、学研都市の研究成果を生かす「新産業創出」を前面に押し出し、研究施設でなければ立地が認められてこなかった学研精華・西木津地区の施設用地に産業施設の立地を認め、町の企業誘致用地として活用できるよう、府の「関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画」(以下「府の建設計画」という。)や国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」(以下「国の基本方針」という。)の変更を求め、京都府知事への要望や国土交通省への働きかけを行いました。

こうして平成19年(2007年)に国の基本方針の変更が実現し、学研精華・西木津地区に産業施設(「研究開発型産業施設<sup>※</sup>」)の立地を誘導する方針が明記され、今日の本町における産業クラスターの形成と税収増加につながるようになります。

## ③「自立都市をめざしたまちづくり」へ

今回の総合計画の策定では、向こう10年の間に学研狛田地区のうち狛田東地区の開発が完了する見込みであるとともに、残る狛田西地区についても開発の準備が進みつつあることから、精華町域におけるクラスター開発面での学研都市建設概成を視野に入れた将来像を定める必要があります。すなわち「学研都市精華町」の完成形を住民がイメージできる必要があると言えます。

住民アンケートの結果から、本町の「魅力・自慢できること」は、「自然が多く緑豊か」に一番支持が多く集まっており、これは学研都市建設に伴う都市化に際して受け継がれてきた「緑豊かな調和のとれたまちづくり」という基本理念の賜物であることは論をまちません。

そうしたなかで、学研都市建設の概成後、本町が将来にわたり、これまで築かれてきたこうした都市の魅力を持続するとともに、学研都市の中心都市としてふさわしい高次都市機能<sup>※</sup>を持続するには、筑波研究学園都市の地元自治体のつくば市のように自立都市としての強靱な行財政力を持つ必要があります。しかしながら、自立都市のまちづくりは非常にハードルが高いものと考えられます。

### ※研究開発型産業施設

国の「関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針」に規定された研究開発と生産を一体的に行う企業の事業所。

### ※高次都市機能

京都府及び関西圏さらには我が国の文化・学術・研究の向上(研究施設の集積)、創造的な産業技術の開発による新産業の創出(産業施設の集積)、経済のグローバル化に伴う世界に開かれた国際研究開発拠点としての体制構築(産学官連携の拠点づくり)、未来を拓く知の創造都市の形成(パイロットモデル都市づくり)など、学研都市建設の目標として掲げられている諸課題の解決への対応に必要なそれぞれの都市機能を指す。

はじめに
基本構想
基本計画
第1章
第2章
第3章
第4章
参考資料

#### ④ 学研都市建設概成後の未来都市デザイン

今回の総合計画策定に先立ち、本町では京都府立大学京都地域未来創造センターと二度にわたる共同研究を行いました。そのなかで、これまでの学研都市建設が本町に与えた財政的影響を総括するとともに、今後、学研都市建設が概成した暁に財政的自立がどの程度達成できるのか、シミュレーションを行っています。このシミュレーション結果に基づいて、さらに町が独自に分析を行ったところ、学研精華・西木津地区での施設の立地実績に基づく規模での産業集積を想定した場合、現在の府の建設計画に基づくクラスター開発だけでは不十分であり、今後、さらなる産業の集積と人口の定着をめざして、新たな周辺地区整備などを検討する必要があるという試算結果になっています。

さらに、本町が学研都市の中心都市として、将来にわたる持続的な発展を確実なものとするには、関西圏における学研都市の地位を確固たるものに高められるよう、京阪奈新線の学研都市中心部への乗り入れと、京阪奈新線整備に伴う新たな沿線開発の可能性についても検討する必要があります。

その一方で、新市街地では、まちびらきから30年以上が経過し、若年層の就学・就職による転出増、親世代の高齢化が進み、長期的には人口の空洞化が見込まれるため、成熟したニュータウンの再活性化に向け、若年世代から高齢世代まで多様な生活ニーズに対応する持続可能なまちづくりが求められます。

これらを受けて、「学研都市精華町」のまちづくりの基本理念を改めて捉え直し、向こう10年後の将来像を明らかにするだけでなく、本町の概ね30年後の未来像をイメージしながら、未来都市をデザインすることとしました。



京阪奈新線新祝園ルート啓発看板

### (3) 住民主体のまちづくりと総合計画

本町の住民主体のまちづくりと総合計画にとって画期となったのは、前回の第5次総合計画策定において大規模住民ワークショップ「未来の精華町のまちづくりを考える100人の集い」に取り組み、住民からまちづくり提言をいただいたことでした。

今回は新型コロナウイルス感染症防止対策として大規模住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」をテーマ別と地域別の2グループに分割して開催しましたが、基本的には前回の取り組みを踏襲しながら、全体として前回は上回る規模での開催としたほか、若手職員をファシリテーター※としてグループワークに多数投入するなど、次代を担う人材育成の取り組みもあわせて行いました。

大規模住民ワークショップに関わった関係者が「精華町の住民は意識が高い。ワークショップが開始してすぐに和やかな対話が始まる」、「こんな素晴らしい住民ワークショップは見たことがない」と口々に評されるように、本町では日頃から広範な分野で住民主体による多くの公共的活動が行われており、そうした地域公共人材の皆さんが多数加わることで机上の空論に陥らず実践的な意見交換が繰り広げられました。

こうして、限られた時間内ではありましたが、「せいかカフェ・ラボまちづくり提言書」をとりまとめでいただき、各小グループから出された「めざすまちの姿」「めざす地域の姿」は基本構想の基本理念と将来像及びコミュニティ圏域の見直しに、また「重点的な取り組み」として出された41の提案は基本計画の各施策の見直しにおいて、それぞれ取り入れることとしました。

今回の総合計画策定では住民の熱い想いを形にすべく、大規模住民ワークショップをはじめ、町をあげての様々な取り組みを策定プロセスに組み込むことができたものと考えます。

このように、本町では、住民主体のまちづくりの風土がそのまま総合計画策定にも反映されているものと言えます。



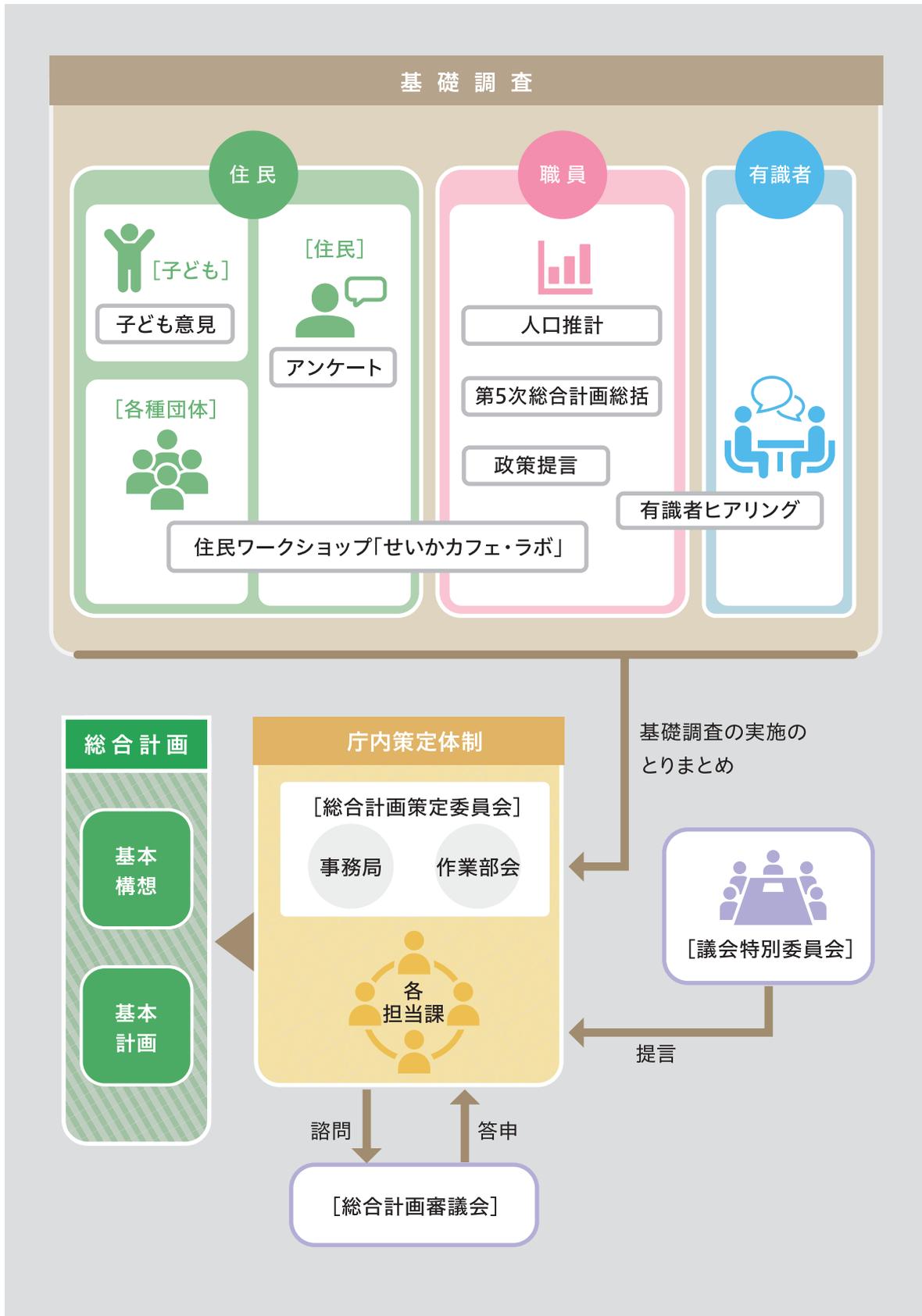
住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」

※ファシリテーター

効率的かつスムーズな話し合いを実現するための進行役のこと。

◆総合計画策定フローイメージ図

はじめに
基本構想
基本計画
第1章
第2章
第3章
第4章
参考資料



## (4) 二元代表制と総合計画

本町では、平成23年(2011年)に総合計画策定の法的義務付けが無くなって以降も、町議会が「開かれた議会」をめざして平成21年(2009年)に制定した議会基本条例において総合計画の策定根拠を位置づけたことにより、基本構想・基本計画とも任意的議決事項として取り扱っています。

今回の総合計画策定にあたり、議会では住民の多様な意思を反映できる機関として責任をもって議決するため、議会内に「総合計画特別委員会(議長を除く17名で構成)」を設置し、議会独自で第5次総合計画の達成状況調査などの総括を加え、今回の総合計画に反映すべき施策などを「提言書」としてとりまとめ、町長に提出を行っています。

このように町議会では、「提案を待つ受け身の議会」から「住民の意見を反映させた積極的な提言ができる議会」へと活性化させるため、町の最上位の計画である総合計画策定を通じて「長と議会」の二元代表制の実践を重ねてきています。

## (5) 総合計画策定の今日的意義

本町は町域全体が学研都市の区域となっていることから、本町の総合計画は「学研都市精華町」の建設計画としての性格も有するものであるため、策定後、その実現に向けては、学研都市建設に関する国や府の諸計画との調整を図る必要性が生じます。

また、これまで述べたとおり、本町の総合計画策定は、本町の高い「住民力」に支えられた住民主体のまちづくりの実践例であるとともに、町議会の活発な二元代表制の議会活動の実践機会ともなり、10年に一度の機会ではありますが、本町における地方自治をさらに発展させる貴重な機会となりました。

一方で、今回の総合計画策定は、新型コロナウイルス感染症のまん延による様々な制約下での取り組みを強いられ、また取り組みの後半では、ロシアによるウクライナ侵攻による深刻な経済的影響などが広がるなかで、先を見通せない状況が生ずるなど、未来予想図を描きにくい状況において行われました。

そうした中であって、気候変動への対応をはじめ国際的潮流となっているSDGsをまちづくりの目標の一つとして掲げることとしたほか、学研都市に当初より期待されていた資源・エネルギー問題や食糧問題などの人類的課題の解決にその中心都市である本町が果たすべき役割を改めて自覚する機会ともなりました。

このように大きな情勢変化の状況下での策定ではありましたが、学研都市精華町の未来都市デザインは概ねできたものと考えます。

## 2. 位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、住民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本町が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は総合計画に即して策定します。

### (2) 計画の構成と期間

#### 基本構想

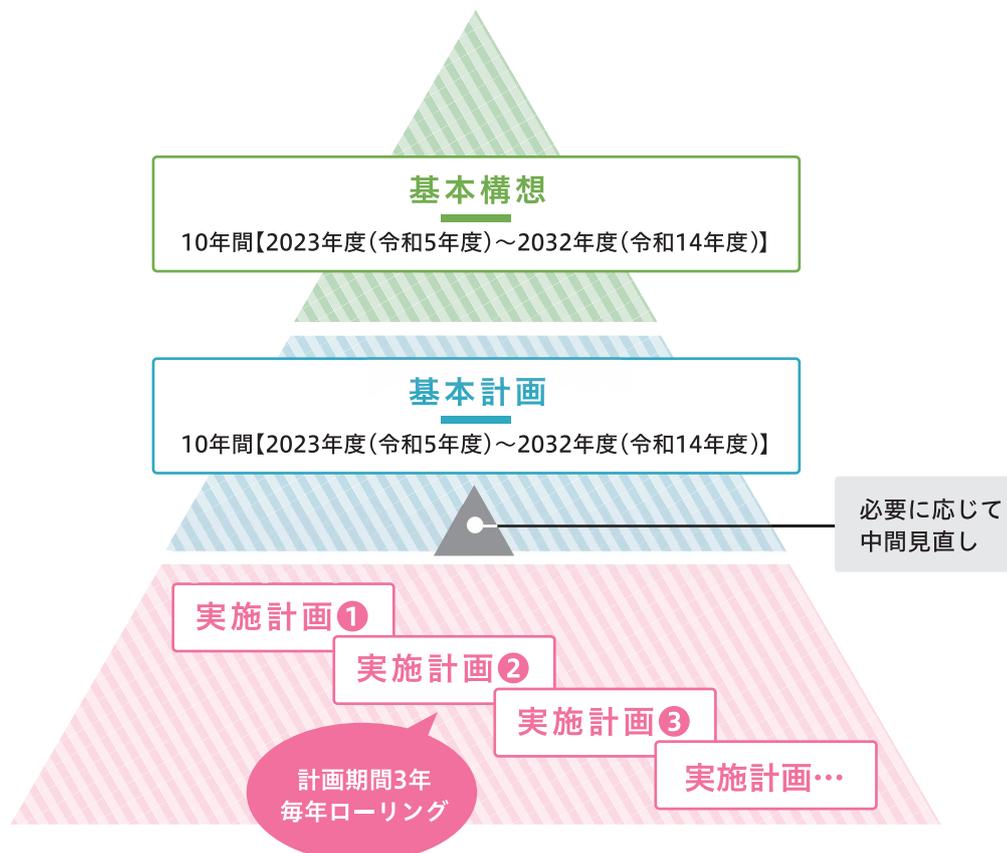
基本構想は、本町の長期的なまちづくりの基本方向を示すもので、まちづくりの基本理念や町の将来像のほか、その実現に向けた考え方を示します。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる「基本理念」や「将来像」などを実現するための施策を体系的に示し、柱単位で各施策の目標像や取り組み内容を示します。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画において定めた施策の優先度や財源との整合を勘案し、具体的で、実効性のある計画として定めるもので、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるものです。なお、実施計画の期間は、概ね3年とし、ローリング方式<sup>※</sup>で毎年度見直しを行うため、別途策定するものとします。



※ローリング方式

中長期計画の見直しを毎年定期的に行うこと。